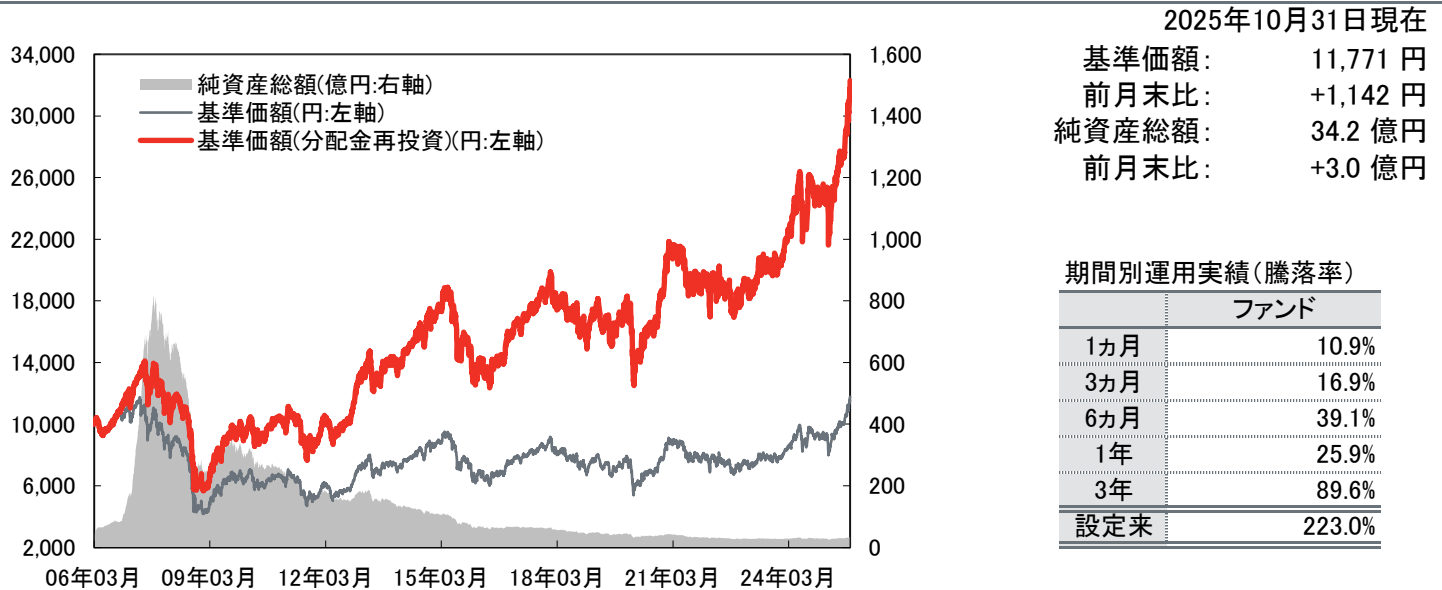


設定日: 2006年3月30日

決算日: 毎月14日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 2006年3月30日～2031年3月13日

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移(1万口当たり、税引前) 直近12期分

決算期	第223期 2024/11/14	第224期 2024/12/16	第225期 2025/1/14	第226期 2025/2/14	第227期 2025/3/14	第228期 2025/4/14	第229期 2025/5/14
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円
決算期	第230期 2025/6/16	第231期 2025/7/14	第232期 2025/8/14	第233期 2025/9/16	第234期 2025/10/14	設定来累計	
分配金	20 円	20 円	20 円	20 円	20 円	7,975 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

基準価額の騰落の要因分析

	月末 基準価額	前月末比	分配金要因	株式要因	為替要因	その他要因
25年10月分	11,771円	1,142円	-20円	850円	329円	-17円
25年9月分	10,629円	661円	-20円	590円	107円	-16円

※当分析は、一定の条件の下で、イーストスプリング・インベストメンツが簡易的に行った試算に基づくものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

マザーファンドの運用状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	93.6%
その他証券	3.8%
現金・その他	2.6%
組入銘柄数	60
平均配当利回り	2.5%

組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
香港	28.8%
台湾	17.7%
インド	14.2%
韓国	13.8%
オーストラリア	8.8%
シンガポール	6.3%
中国	4.9%
インドネシア	2.8%
-	-
-	-

組入上位10業種

業種	比率
半導体・半導体製造装置	16.8%
銀行	15.7%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.1%
メディア・娯楽	9.0%
電気通信サービス	5.9%
一般消費財・サービス流通・小売り	5.0%
エネルギー	4.5%
資本財	4.2%
素材	3.8%
自動車・自動車部品	3.7%

組入上位10銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率	配当利回り
TSMC／台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	9.8%	1.2%
テンセント・ホールディングス	香港	メディア・娯楽	7.5%	0.7%
サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.9%	1.4%
アリババ・グループ・ホールディング	香港	一般消費財・サービス流通・小売り	4.6%	1.2%
SKハイニックス	韓国	半導体・半導体製造装置	4.3%	0.4%
BHPグループ	オーストラリア	素材	3.0%	3.9%
リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	2.6%	0.4%
HDFC銀行	インド	銀行	2.5%	1.4%
DBSグループ・ホールディングス	シンガポール	銀行	2.5%	4.9%
ナショナル・オーストラリア銀行	オーストラリア	銀行	2.4%	3.9%

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※「資産別組入状況」のその他証券には、REIT等が含まれます。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

※国・地域は、当該銘柄が上場されている主要な金融商品取引所の所在国・地域を記載しています。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※配当利回りは、過去12ヵ月間の実績配当金(税引前)および月末株価をもとに、一部、マザーファンドの運用を担当するイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの判断に基づき計算しています。

※平均配当利回りは、マザーファンドで投資した個別銘柄の配当利回りを加重平均して計算したものです。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【市場概況】

10月、アジア・オセアニア地域の代表的な株価指数であるMSCI ACアジア・パシフィック指数(除く日本)は、前月末比+3.7%となりました。アジア・オセアニア地域主要国の対米関税交渉の進展に加え、好調なAI需要を背景とした関連銘柄の上昇などがけん引しました。国別では、半導体関連銘柄がけん引した韓国や台湾が上昇しました。一方で、テクノロジー関連や不動産株などの下落が目立った中国は下落しました。

アジア・オセアニア地域のセクター別では、情報技術や資本財・サービスなどが上昇し、一般消費財・サービスやヘルスケアなどは下落しました。

アジア・オセアニア地域の為替市場では、多くの通貨が対米ドルで下落しましたが、対円では上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月は、保有する株式の上昇がプラス要因となりました。市場別では、韓国や台湾などの組入れがプラス要因となった一方で、中国の組入れがマイナス要因となりました。個別銘柄では、韓国や台湾の半導体関連株などの保有がプラス要因となった一方で、中国のオンラインゲーム株や大手テクノロジー株などの保有はマイナス要因となりました。

主な投資行動としては、株価の変動による割安度の変化などを考慮して、インドのエネルギー株を新規に買い付け、韓国の半導体関連株などを一部売却しました。

【今後の見通し】

関税による実体経済への影響が明らかになるにつれ、米国を中心とした金融政策の動向に対する不透明感もボラティリティ上昇につながるとみています。このような環境下では、企業の配当利回り、特に継続的な配当支払いを支えるキャッシュフロー(事業収益)に着目することが重要です。また当ファンドのように配当に着目したポートフォリオは景気減速に対してリスク・リターン特性の安定をもたらすと考えています。アジア・オセアニア地域にはこの条件を満たし健全な財務体質を持つ企業が多く存在していますが、欧米企業に比べてバリュエーションが相対的に割安な水準にあることを、市場は十分に評価できていないと思われます。中国については、ハイテク産業の成長支援や消費財の買い替え促進、サービス消費の喚起などの内需拡大に加え、国内住宅市場の下落に歯止めをかけるための住宅地の新規供給規制や住宅在庫の買い上げなどが経済成長の鈍化を抑制する効果があるとみています。また、インドやインドネシアなどの堅調な内需にけん引され、アジア経済は力強さを取り戻すと考えています。

当ファンドはリスクの分散を図りながら、相対的に高い経済成長が期待されるアジア・オセアニア地域の株式へ投資を行います。今後とも、個別銘柄の将来のキャッシュフローと配当の持続可能性に注目したリサーチをもとに、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行う方針です。企業のファンダメンタルズと乖離して株価が変動する局面を投資機会と捉えます。なお、当ファンドでは将来のキャッシュフローに基づく企業の本源的価値に対して、足元の株価が割安な水準にあると判断した低配当利回り銘柄を組入れることがあります。

株式市場がマクロ経済や政治イベントなどの短期的なニュースに過剰に反応するような局面でも、長期的な視野をもってファンダメンタルズとバリュエーションを大局的に見極めるという姿勢が重要であると考えています。アジア・オセアニア経済については引き続き相対的に高い成長を維持できるものと思われます。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、マザーファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

※運用コメント中のMSCI指数の騰落率は米ドルベースでの表示です。MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。

また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご参考

MSCI各国指数の騰落率（米ドルベース）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
オーストラリア	-1.0%	2.3%	10.4%	9.4%	47.0%
香港	0.2%	4.3%	26.5%	26.7%	51.7%
ニュージーランド	0.4%	1.7%	7.3%	0.4%	23.5%
シンガポール	-0.3%	6.4%	17.9%	39.4%	101.1%
インド	4.4%	2.6%	2.1%	0.5%	40.9%
インドネシア	4.1%	1.9%	5.1%	-13.1%	-10.4%
韓国	22.7%	33.0%	75.6%	69.0%	100.9%
マレーシア	0.3%	9.3%	9.2%	8.4%	38.2%
フィリピン	0.1%	-3.4%	-7.6%	-11.2%	12.5%
台湾	9.8%	19.2%	55.3%	38.6%	185.2%
タイ	4.7%	7.6%	15.4%	0.1%	11.9%
中国	-3.8%	10.8%	23.8%	33.9%	98.2%

※各国指数の騰落率は、Bloomberg L.P.のデータをもとに計算しています。

※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

為替レートの騰落率（対円）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年
オーストラリアドル	3.0%	4.1%	10.0%	0.7%	5.9%
香港ドル	4.3%	3.2%	7.5%	1.3%	4.6%
ニュージーランドドル	2.9%	-0.7%	3.9%	-3.0%	2.0%
シンガポールドル	3.3%	2.0%	8.2%	2.8%	12.8%
インドルピー	4.3%	1.0%	2.6%	-4.2%	-3.4%
インドネシアルピア	4.3%	1.1%	7.5%	-4.4%	-2.9%
韓国ウォン	2.3%	-0.4%	7.4%	-2.4%	3.2%
マレーシアリンギット	4.6%	4.7%	11.0%	5.1%	17.2%
フィリピンペソ	3.2%	2.6%	2.7%	0.3%	3.1%
台湾ドル	3.3%	-0.6%	12.1%	5.1%	8.9%
タイバーツ	4.4%	3.4%	11.1%	5.7%	21.7%
中国元	4.3%	3.4%	10.3%	1.3%	6.3%
米ドル	4.1%	2.1%	7.6%	1.3%	3.6%

※為替レートの騰落率は、Bloomberg L.P.のデータをもとに計算しています。

※基準価額への影響を考慮し、為替レートが円高に振れた場合はマイナス、円安に振れた場合はプラスと表示しています。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

1 日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ 主として、日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。

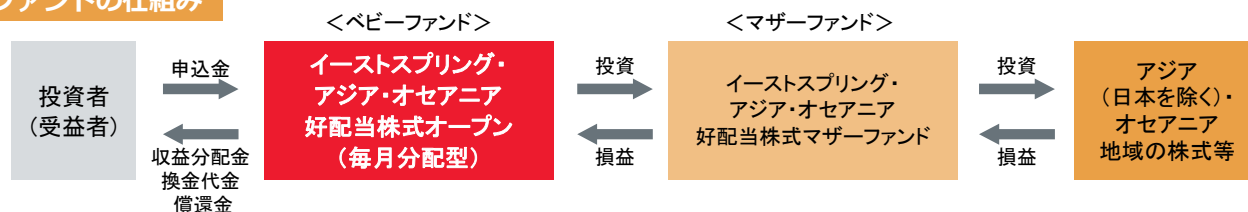
＜主要投資対象国・地域＞

- ▶ オーストラリア、ニュージーランド、香港、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、インド、インドネシア、フィリピン、中国(2025年3月末現在。主要投資対象国・地域は今後変更される場合があります。また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。)
- ▶ 定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。
- ▶ 国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。

2 マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

ファンドの仕組み



- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に投資します。
- ・ 「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

4 毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配を行います。

- ▶ 原則として、毎決算時に、主に配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。
- ▶ 3月、6月、9月、12月の決算時には、配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配を行います。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

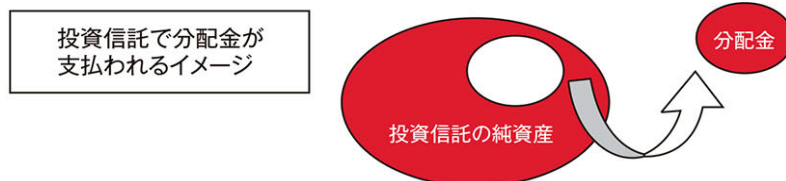
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年3月末現在、アジアでは16の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



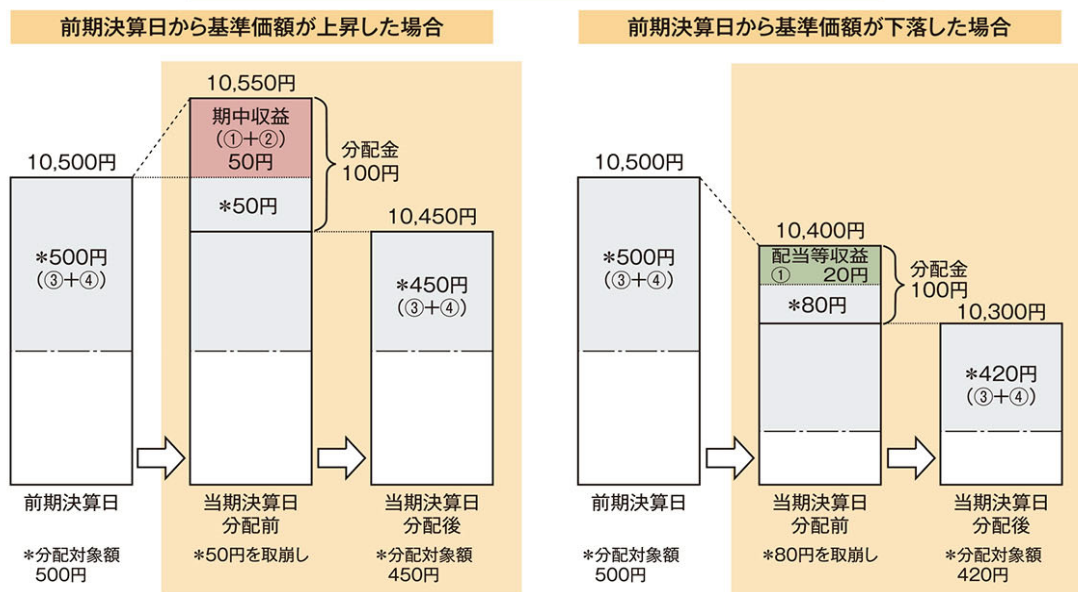
〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



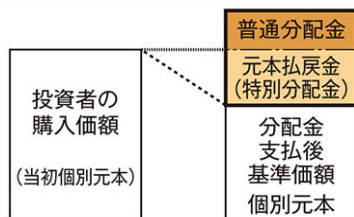
(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

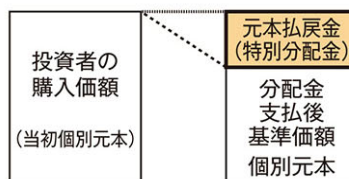
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の変化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流入の動向が、基準価額の変動要因となる場合があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購 入 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込 受 付 不 可 日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①香港の金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②オーストラリアの金融商品取引所の休場日
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信 託 期 間	2006年3月30日から2031年3月13日まで
繰 上 償 還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎月14日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	委託会社は、年2回(3月および9月)の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドはNISAの適用対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.76%(税抜1.60%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。	
	＜運用管理費用(信託報酬)の配分＞	
	委託会社	年率0.913%(税抜0.83%)
	販売会社	年率0.770%(税抜0.70%)
	受託会社	年率0.077%(税抜0.07%)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは3月および9月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース)(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
株式会社証券ジャパン(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○		
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
日産証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行		○	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社中国銀行(新規販売停止)		○	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社福岡銀行(インターネット専用)		○	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。